

令和7年度
入札説明書
(総合評価落札方式)

「乗用車（4ドア・セダン）その3」

第4補給処

はじめに

本件の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び航空自衛隊第4補給処「入札及び契約心得（平成20年4補公示第45号）」に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

航空自衛隊第4補給処 調達部長 宇賀 靖展

2 競争入札に付する事項

- (1) 品 名 乗用車（4ドア・セダン）その3
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 納地・数量 航空自衛隊三沢基地 1EA
- (4) 履行期限 令和8年3月27日

3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれかに該当するものであること。
令和07・08・09年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「A、B、C、D」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省指名停止権者又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) (4)により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

4 入札方法

本件は価格と環境性能を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札者は、納入に要する一切の費用を含めた金額を見積もるものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、乗用車の金額（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税を含まない。）と資金管理料金（税抜き）の合計額、下取り金額（下取り車がある場合）、消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税に係わる免税事業者を除く。）並びにリサイクル預託金及びその他法定費用の合計額を入札書に記載すること。

5 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び別封の環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係わる内容を記載した性能等証明書（別紙第1）を作成し、7(1)項の提出時期までに提出しなければならない。また、開札日までの間において分任支出負担行為担当官から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 契約条項等を示す場所等

〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山2-3
航空自衛隊第4補給処調達部契約課第2班
電話04-2953-6131 内線4333

7 入札書及び性能等証明書の提出期限等

(1) 入札書及び性能等証明書の提出期限及び提出場所

期限 令和7年9月30日（火）17時00分まで

ただし、持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時まで
（12時から13時は除く）

場所 6項の場所

(2) 入札書及び性能等証明書の提出方法

ア 入札書は、提出場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。持参、郵送にかかわらず、封筒に入れ密封し、包装の表に、「入札書在中」と明記すること。また、「公告番号、会社名、品名、調達管理番号」を明記するとともに、封筒の上部綴じ目に社印又は担当者印を押印すること。

なお、入札書を提出する際には、令和07・08・09年度の資格審査通知書（全省庁統一規格）の写しを併せて提出されたい。

イ 性能証明書は、提出場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）若しくは、電子メールによる送付とする。また、性能証明書を提出する際には、当該製品のカタログも併せて提出されたい。

なお、再度公告による同一案件の入札において、同一の性能証明書とする場合は、提出を省略することができる。

ウ 理由の如何によらず、入札書及び性能等証明書が提出期限内に提出場所に提出されなかった場合は、入札に参加することができない。

エ 入札者はその提出した入札書及び性能等証明書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

8 性能等証明書の審査

提出された性能等証明書は、第4補給処において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定者の対象とする。合否については開札日の前日までに入札者に連絡し、不合格となったものには、理由を付して通知するものとする。

9 開札の日時及び場所

日時 令和7年10月21日（火）10時10分

場所 埼玉県狭山市稲荷山2-3
4号庁舎1階 調達部商議室

10 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11 入札の無効

本入札説明書に示した参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

12 落札者の決定方法

次の各要件を満たす入札書のうち、別紙第2の審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- (1) 入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- (2) 入札者の提出した性能等証明書が、8項による審査の結果合格したものであること。

13 入札に関する質問の受付

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期限 令和7年9月22日（月）17時00分まで
（持参の場合は12時から13時を除く）

イ 提出場所 6項の場所

ウ 提出方法 持参又は電子メールによって提出すること。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和7年9月26日（金）までに電子メールにより行う。

14 入札結果の公表

落札者が決定したときは、環境性能に対する得点、入札金額、総合評価点及び落札者名について、開札場所において発表するとともに、航空自衛隊第4補給処ホームページで公表するものとする。

性能等証明書

分任支出負担行為担当官

航空自衛隊第4補給処

調達部長 宇賀 靖展 殿

住 所

会 社 名

代表社名

担当者名

連 絡 先

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

		納入しようとする 自動車の性能等	※審査欄
1	社名・車種		
2	型式		
3	車両重量(kg)		
4	乗車定員(名)		
5	エンジン形式		
6	総排気量(cc)		
7	燃費値(km/L) (WLTCモード [※] による値 又はJC08モード [※] 換算値)		
8	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）に規定する燃料基準及び排出ガス基準に適合していること。	適 ・ 否	
9	附属装置(2.3.1)、附属品・予備品(5.4)	別紙のとおり	
10	上記以外の仕様書に示す事項	別紙のとおり	

(注) ※は記入しないこと。

自動車の性能に関する審査要領

1 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- (1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- (2) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

2 総合評価点の計算方法

- (1) 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。
- (2) (1)の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は50点を満点とし、燃費目標値以上の場合にあっても50点を上限（満点）とする。加算点は、当該自動車が評価指標において、目標値と基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価するものであり、具体的には、以下の方法で求める。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times (\text{提案者の燃費値} - \text{燃費基準値}) \div (\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値})$$

※ 燃料目標値は、車種・燃料種によらず燃費基準値の2倍とする

これを踏まえた本入札に係わる加算点の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \underline{\underline{50}} \times (\text{提案者の燃費値} - \text{▲}) \div \text{▲}$$

※ ▲→燃費基準値

- (3) (1)の「入札価格に対する得点」は入札金額を百万円で除して得た値とする。

3 自動車の燃費値の算定方法

WLTCモードによる燃費値を使用するものとする。

9 附属装置(2.3.1)、附属品・予備品(5.4)

仕様		要求事項	標準装備=○ オプション=△	型番	製造メーカー	カタログ名	掲載ページ	※審査欄
2.3.1 附属装置	エアコンデিশイナ	製造会社仕様						
	カーナビゲーション	製造会社仕様						
	ドライブレコーダー	製造会社仕様						
	ETC車載器	製造会社仕様						
	後退時車両直後確認装置	製造会社仕様						
	エアバッグ	製造会社仕様						
	非常信号灯	車両法保安基準 適合品						
	予備タイヤ又は パンク修理キット	製造会社仕様						
	スタッドレスタイヤ	製造会社仕様						
	タイヤチェーン	製造会社仕様						
5.4 附属品 ・予備品	絨毯マット	製造会社仕様						
	サイドバイザ	製造会社仕様						
	スモークフィルム (貼付け含む。)	車両法保安基準 適合品						

注 a) 仕様を満たすガラスがある場合は、それによるものとする。

※審査欄は記入しないこと

1.0 上記以外の仕様書に示す事項

仕様		要求事項	性能等	※審査欄
2.3 構造	構造	市販の4ドア・セダン型		
	機関	総排気量2,0L以上 ハイブリッド方式（プラグインハイブリッドを除く。） [内燃機関（エンジン）水冷4サイクル・ガソリンエンジン及び電動機（モーター）]		
	駆動方式	総輪駆動		
	走行装置	トランスミッション	自動式	
	寒冷地仕様	製造会社仕様	必要	
2.4 外観	塗装	製造会社仕様	黒色	
	防せい塗装	製造会社仕様		
5.1 提出書類 等	その他仕様書に示す事項	取扱説明書		

※審査欄は記入しないこと

統制番号：L25S-001DV1AB-NLA-4008

品名：乗用車（4ドア・セダン）その3

自動車の性能に関する審査要領

1 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- (1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- (2) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

2 総合評価点の計算方法

- (1) 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。
- (2) (1)の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は50点を満点とし、燃費目標値以上の場合にあっても50点を上限（満点）とする。加算点は、当該自動車が評価指標において、目標値と基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価するものであり、具体的には、以下の方法で求める。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times (\text{提案者の燃費値} - \text{燃費基準値}) \div (\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値})$$

※ 燃料目標値は、車種・燃料種によらず燃費基準値の2倍とする

これを踏まえた本入札に係わる加算点の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \underline{\underline{50}} \times (\text{提案者の燃費値} - \blacktriangle) \div \blacktriangle$$

※ \blacktriangle →燃費基準値

- (3) (1)の「入札価格に対する得点」は入札金額を百万円で除して得た値とする。

3 自動車の燃費値の算定方法

WLTCモードによる燃費値を使用するものとする。